

第 111 回丹波市議会定例会

自 令和 2 年 9 月 1 日

至 令和 2 年 9 月 30 日

議案審議資料

(No. 2)

【目次】

①議案第107号（交通系 I C カード I C O C A 購入契約の締結）・・・ 1 ～ 3

議案第107号

交通系 I C カード I C O C A 購入契約の締結について

1 提案の趣旨

下記の物品購入契約を締結するため、丹波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年丹波市条例第50号）第3条の規定に基づき、提案するものである。

記

- ・ 物 品 名 交通系 I C カード I C O C A
- ・ 物 品 概 要 2,000円分（デポジット500円を含む。）の交通系 I C カード I C O C A
- ・ 納 入 期 限 令和3年2月19日
- ・ 数 量 26,300枚
- ・ 契 約 金 額 52,600,000円
- ・ 契約の相手方 名 称 西日本旅客鉄道 株式会社
執行役員鉄道本部営業本部長 室 博
所在地 大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号

【丹波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋】

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、その面積が1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

会 社 概 要

(令和2年3月31日時点)

項 目	内 容
会 社 名	西日本旅客鉄道 株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 長谷川 一明
本 社 所 在 地	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号
営 業 年 数	33年
許 可 区 分	—
資 本 金	1,000億円
実績高（2年平均）	9,714億円
従 業 員 数	26,500人（単体）
契約担当支店営業所等	本社

見 積 及 び 契 約 状 況 (物 品)

物 品 番 号	丹未創物第5号
物 品 名	交通系ICカードICOCA購入
納 品 場 所	西日本旅客鉄道 株式会社 各駅
契 約 の 種 類	随意契約
契 約 年 月 日	令和2年9月24日 (仮 契 約 日)
随 意 契 約 理 由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
物 品 概 要	交通系ICカードICOCA(デポジット含み2,000円) 購入枚数:26,300枚

見 積 業 者 名	第 1 回 見 積 額	再 度 見 積 額	備 考
西日本旅客鉄道 株式会社	52,600,000円		決 定

契 約 者 名	西日本旅客鉄道 株式会社		
契 約 者 所 在 地	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
契 約 金 額	52,600,000円		
		納 入 期 限	令和3年2月19日